厚生労働大臣 田村 憲久 様

> 東京2020大会事前合宿参加選手等が 空港検疫で新型コロナ陽性が判明した場合における 濃厚接触者の取扱いについて

東京2020大会に当たり、事前合宿のため来日したウガンダ選手団において検疫で陽性者が判明し、その後、事前合宿地に入った他の者からさらに陽性者が判明した。

このような事態を受けて、25日時点で、政府からは、①陽性判明者の機内 前後2列(半径1メートル程度)以内に着席していた選手等については、国の 検疫バス(以下「国検疫バス」という。)により受入れ自治体に移送することを 検討、②その他の選手等については、受入れ自治体バス(以下「自治体バス」 という。)により受入れ自治体に移送、③濃厚接触者の特定は、受入れ自治体到 着後、当該自治体の保健所において行う、という方針が説明されている。

しかしながら、上記説明通りであれば、①国検疫バスに乗車する者以外にも 濃厚接触者(及び感染者)は存在しうることから、自治体バス内で感染が拡大 する可能性があること、②現在の政府のルールによると、濃厚接触者は14日 間の行動自粛が求められており、事前合宿の期間を考えれば受入れ自治体に移 送する意味がないと考えられること、といった課題がある。

そのため、以下のように、取り扱われることを検討されたい。

記

(1) 検疫において、濃厚接触「疑い」にとどめず、濃厚接触者の特定までを行うこと。

その際、検疫で濃厚接触者の特定の実施が困難な場合は、受入れ自治体の保健所が、オンラインその他の手段により行うこととする。

(2) 濃厚接触者と特定された者については、事前合宿期間を考慮し、基本的には受入れ自治体に移送せず、国の責任において隔離すること。 なお、「14日間の隔離」は疫学的な観点からのルールであり、維持

されるべきものと考える。

令和3年6月25日

愛知県知事 大村 秀章 岐阜県知事 古田 肇 三重県知事 鈴木 英敬